

## 承認第 3 号

令和 3 年度デマンド型乗合タクシー運行業務委託事業者について

## 1 概要

かすみがうら市デマンド型乗合タクシー運行業務委託について事業者を決定いたしましたので承認を求めるものです。

## 2 事業者選定についての変更点

例年プロポーザルにおいて事業者を選定してきましたが、事業開始時から千代田タクシーと美並タクシーに運行を委託しております。

デマンド型乗合タクシーは個人宅と目的地をドアツードアで結ぶ公共交通であることから継続して事業を実施することで、利用者個人宅までの経路や効率のいい経路を熟知でき、より効率的な運行が可能となります。また、プロポーザル実施要領に基づきプロポーザルを実施しておりますが、参加要件に合致する事業者は市内においては上記 2 者のみとなっております。

これらを鑑み、公募型プロポーザルを廃止し、随意契約にて事業者を選定いたしました。

## 3 委託事業者

- ▷ 千代田地区 有限会社千代田タクシー（稲吉 5 - 3 - 9）
- ▷ 霞ヶ浦地区 有限会社美並タクシー（深谷 3 4 3 0 - 1）